

2006年6月3日

千葉県自閉症協会（ASC）設立趣意書

千葉県自閉症協会設立発起人

我孫子市自閉症協会	廣木 衛子
安房地区自閉症協会	佐藤 栄樹
市川市自閉症協会	坂本 秀美
市原市自閉症協会	佐藤 淑子
印旛地区自閉症協会	井原 一夫
浦安市自閉症協会	高津 文子
柏市自閉症協会	松井 宏昭
君津地区自閉症協会	吉田 耕三
長生・山武自閉症協会	今関 裕子
千葉市自閉症協会	阿部 明子
東総地区自閉症協会	竹蓋 伸六
流山市自閉症協会	山村さとみ
習志野市自閉症協会	田中 宣男
野田市自閉症協会	大野 祐子
船橋市自閉症協会	佐藤 彰一
松戸市自閉症協会	角口 早苗
八千代市自閉症協会	渡邊 政志

1. 変遷

昭和47年(1972年)に千葉県自閉症児親の会が設立されました。昭和55年(1980年)に市、地区単位の親の会が作られ、千葉県自閉症児親の会は千葉県自閉症児親の会連合会に改組、平成元年(1989年)に上部団体である自閉症児・者親の会全国協議会が主体となって社団法人日本自閉症協会が設立され、その下部組織として社団法人日本自閉症協会千葉県支部が発足しました。

平成18年3月末現在で日本自閉症協会の会員数は1万5千人超となっております。地方分権化が進められる今日、都道府県を活動の単位として、地域の実情を踏まえ、創意工夫により地域のニーズに応じた活動を柔軟に、しかも機動的に展開していくことが求められてきています。

平成19年(2007年)社団法人日本自閉症協会組織が各都道府県単位の連合体に移行する動きを踏まえつつ、発達障害者支援法の具体策の実施、障害者自立支援法施行対応、特別支援教育のきめ細かな実現等の地域に根ざした重要課題を市町村行政に強力に働きかけるためには、より強力な分権型組織体制の構築が急務と認識します。そのため、

協会組織改革に先行し、支部の指導監督下に千葉県自閉症協会を立ち上げ、他の先進支部の事例に倣い改革を実現することで、千葉県内の自閉症団体組織強化を進めたいと考えます。併せて、平成18年度決算より実施される、協会本部・支部の決算一体化にも簡便に対処することが可能となります。

2. 千葉県自閉症協会の設立

従来千葉県支部の地区組織であった「分会」は、それぞれ独立した地区自閉症協会に組織変更されました。昨年度までの東葛地区分会が4つの市自閉症協会に分化するため、現在千葉県下には17の地区自閉症協会が設立されております。

千葉県自閉症協会は、個人加盟の組織ではなく、この17の地区自閉症協会が構成団体として正会員になる地区自閉症協会の連合組織です。総会での議決権は、各地区協会の代表者またはその代理人が行いますが、地区協会に所属する個人会員の参加と意見表明も歓迎します。本日の設立総会で千葉県自閉症協会の執行機関である理事と監事を選任し、選任された理事の互選で会長・副会長・事務局長・各部局長・会計責任者を選出します。

これまで千葉県支部が担っていた千葉県における自閉症児者の教育の拡充・就労の促進・福祉の増進を目的とする活動・事業を、千葉県支部より千葉県自閉症協会が受管し、毎月開催される理事会を中心に運営して参ります。

今後は千葉県内の自閉症児者の福祉の増進・自閉症啓蒙活動はこの千葉県自閉症協会とそこに結束した各地区協会が、関係行政機関や教育機関、CASを始めとする発達障害者支援機関、志を同じくする各障害者支援団体と連携し、責任持って担って参ります。

我々17名の発起人は、千葉県における自閉症児者支援運動の新たな出発を期し、「千葉県内に生活する自閉症児者が一人ひとりの個性を尊重され、人としての尊厳を保障される地域社会を創り、本人とその家族の福祉の増進に寄与することを目的として」活動することを誓い、ここに千葉県自閉症協会の設立を高らかに宣言いたします。

以上